

平成 27 年度第 5 回鎌倉市健康増進計画推進委員会 議事録

日時：平成 28 年 3 月 17 日（水）19 時 00 分
場所：鎌倉市役所第 4 分庁舎 822 会議室
出席者：委員 10 人、事務局 10 人、幹事 6 人
欠席者：5 人
傍聴者：なし

■ 開会

事務局から、委員 15 人のうち出席者は 10 人（欠席者は 5 人）であり、過半数を超えているため、本推進委員会条例施行規則により会議は成立する旨の説明がなされた。

■ 議事

1 鎌倉市健康づくり計画最終案について

委員長 鎌倉市健康づくり計画の最終案として、最後のご確認をお願いしたい。

（事務局から、配布資料の確認後、健康づくり計画最終案に関して、表紙及び前回からの修正点等の説明がなされた。なお、本日、推進委員会委員長から鎌倉市長に計画最終案が手渡される予定であったが、議会本会議開会中のため、市民健康課長が代理で受け取ることになった旨の説明がなされた。）

委員長 これが計画最終案となるが、最後の意見のある方がいればお願いしたい。

委員 細かい話で恐縮だが、P15 の図表 2-12 における平均寿命と健康寿命の差を表す小数点第 2 位の数字が計算値と違っている。

事務局 （小数点第 3 位の数字を）四捨五入して示した結果であるが、見た目の整合性も取っていく。

委員 同じく P15 の参考データの全国の平均寿命が県で公表されている数字と異なっている。

事務局 確認する。

委員 P65 の歯間清掃具について、歯間清掃具は 2 種類しかないわけではないので、「主に 2 種類」としてほしい。

事務局 市長挨拶は、すでに市長直々の修正が入っており、委員に事前配布した時点から内容が変わっているので、その点ご了承いただきたい。

委員 P18 の要支援・要介護の認定者の説明文の中で、特に認定者が大きく増えているものに、要支援 1 も含まれるのではないかと。

事務局 数字を確認したうえで追記する。

委員 P19 の 20 歳代の女性のやせの割合が 19.3% と高い。摂食障害について記述してもよいのではないかと。

- 事務局** 実際にこの中でどのくらいの人が摂食障害かという数字は把握できていない。いきなり摂食障害に結びつけるのは難しい。
- 委員長** 確かに摂食障害の人もいるのではないかと思われるが、そのデータはない。若い女性が体型を気にして痩せすぎたということによいのではないか。
- 委員** 今さらに恐縮だが、たばこに関する行動目標「あなたの周りも吸っている」は、受動喫煙の意味上、「あなたの周りにも吸わせている」とした方がよいのではないか。
- 事務局** 「あなたの周りも吸わされている」といった表現でよいか。
- 委員** その方がよいと思う。
- 委員** 概要版の数字が一部重なっているので見にくい。直してほしい。
- 事務局** 印刷見本のカラー版の数字は重なっていないので、プリンターの問題と思われる。
- 委員** ちなみにこの計画（印刷物）の単価はいくらか。
- 事務局** 単価計算はしていない。
- 委員長** 本日推進委員会で作された修正はまだできるということによろしいか。
- 事務局** はい。
- 委員長** 他になければ、これで本計画を完成したということにしたい。（承認）

（委員長から市民健康課長に健康づくり計画最終案が手渡された。委員長からは、本計画が市民の目線に沿った「見やすく・わかりやすい」計画となったこと、また、今後は計画の推進に向けて、市としてぜひ積極的に取り組んでほしいと要請された。これに対し、市民健康課長からは、市長も健康づくりは大きな施策の柱として位置づけ全庁的な取組として推進する所存であること、今までの委員長及び各委員のご尽力に対する感謝とともに、来年度以降もご助力いただきたい旨申し入れられた。）

- 委員長** では、議事に戻る。今後の計画施行に向けて、事務局からご説明いただきたい。

（事務局から、今後は計画を事務局で微調整を行い、市長決裁を経て施行となる旨の説明がなされた。また、市役所及び市内4か所の支所で市民向けに配架するとともに、ホームページに掲載する予定であることが報告された。）

2 鎌倉市健康づくり計画概要版について

（事務局から、健康づくり計画概要版について、概要版の目的、構成（表紙及び7つの分野のコラム）についての説明がなされた。）

- 委員長** 今の説明について、ご質問ご意見はあるか。
- 委員** （概要版に載せる予定であった）キャラクター（「ささりん」）はどうなっているのか。

- 事務局** キャラクターのデザイナーとの契約が間に合わなかったため、概要版には載せていない。今後の健康づくり通信等に登場させていく予定である。
- 委員** 「食生活・栄養」について、子どものⅠ期では親の関わりが大きい。親から子どもに伝えることの欄があってもよいのではないかと思うが、いかがか。
- 事務局** 子どもⅠ期は0歳から12歳、子どもⅡ期は13歳から19歳を対象にしているので、子どもⅠ期は保護者向け、子どもⅡ期はある程度読めるので自分向けの書き方になっている。
- 事務局** 子どもⅠ期の子どもが概要版を手にとるという機会は少ない。子どもⅠ期、子どもⅡ期に対して直接アプローチするときには、他のツールも使っていく。

3 今後の取組について

(事務局から、今後の具体的な取組の検討について説明がなされた。概要版を活用して、心とからだの健康を振り返るきっかけづくりを実施し、歩くことへの仕組み作りを推進するとともに、健康管理の一環として市役所本庁舎及び複数の公共施設に自動血圧計を設置するための調整を行う予定である旨の報告がなされた。)

- 委員長** 今の説明に対して、質問、意見等はあるか。なければ、委員からの提供資料についての説明をお願いしたい。

(委員の一人から、地域密着型のウォーキングを通じた健康増進を図るNPO法人(タウンサポート鎌倉今泉台:TSKI)の活動が紹介された。また、「(新)かながわ健康づくり10か条」に倣い「かまくら健康づくり10か条」策定の提案がなされ、健康づくり計画の行動目標を基に作成された案が紹介された。)

- 委員長** 今の説明に対して、質問、意見等はあるか。
- 委員** (説明の補足として)「かまくら健康づくり10か条」は、添付した「(新)かながわ健康づくり10か条」を土台にして作成した。神奈川県のもので良くできていたので、鎌倉市でも同じようなものを作ればと思った。
- 委員** たばこに関して、「分煙を徹底する」とあるが、実際に今はどのくらい分煙が徹底されているのだろうか。
- 事務局** 基本的な禁煙・分煙等については、県の方で防止条例を制定しており、それに基づく取組となる。市においても、喫煙場所の設置、駅周辺等に禁煙区間の設定等を行い、対応してきた。飲食店等については県の防止条例に基づき対応をしている。
- 委員** (禁煙・分煙に関する)具体的な数値は把握されていないということか。
- 事務局** 把握していない。
- 委員** 実際に飲食店では隣で喫煙している人がいる場合が結構あるので、どのく

らい（禁煙・分煙）が浸透しているか疑問である。

委員長 確か神奈川県は全国に先駆けて（禁煙・分煙に関する）厳しい条例を定めたはずなのだが。小さな飲食店は努力義務ということなので、分煙されていない店が残っているのだろう。

委員 ただ、オリンピックに向かって状況も変わってきている。これを機会に、例えば鎌倉市は全面禁煙などを打ち出してもよいかもしれない。

委員 歩きたばこポイ捨てが気になる。これについて何らかの規制はできるのか。

委員長 それは条例で規定されていて、何らかの罰則（罰金など）があるのではないか。

委員 駅周辺の禁煙区間では、条例に基づき指導員が巡回・指導を行っている。

委員 具体的に、それはどういった条例か。

事務局 「鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例」である。健康づくり計画の P59 に記載している。路上喫煙禁止区域では、指導員（ただし名称は定かではない）が喫煙者に注意をしたり、ポイ捨てされた吸い殻を拾ったりしている。

委員長 （委員から提案があった）「かまくら健康づくり 10 か条」について、これを鎌倉市として打ち出していかどうかについてはいかがか。

委員 もしくは、行動目標をそのまま入れて 10 か条にしてしまうか。行動目標もあって、10 か条もあってでは、（市民が）混乱してしまうのではないか。せっかく行動目標を作ったこともあるので、それを活かしたい。しかし、そうなると、県の 10 か条との関連性が薄くなってしまふかもしれないが。

事務局 概要版は、健康づくり計画の周知を目的としており、計画からの抜粋として作った。10 か条については、行動目標と重なっている部分はあるものの、計画を踏まえた取組を推進するなかで有効に使えるのではないかと考えている。今回委員からのご提案をいただき、来年度は、ぜひこれに取り組んでいきたいと考えている。

委員長 10 か条の策定をするということで、よろしいか。委員からの提案をたたき台として、さらにブラッシュアップを行い、県との整合性を取りつつ策定することになる。他に意見はないか。なければ、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

■ その他

（事務局から、マイナンバーの開始に伴う委員へのマイナンバーの提供依頼があり、マイナンバーの利用目的等についての説明がなされた。）

委員長 マイナンバーについて、何か質問等があれば。なければ、事務局から 2 点目について説明をお願いしたい。

（事務局から、来年度の推進委員会の開催スケジュール（5月、8月、1月の年

3回の予定)の説明がなされた。第1回推進委員会の開催日時(平成28年5月25日(水)19時から)について、委員に諮ったところ、承認された。また、資料の事前配布についての説明がなされた。)

委員 推進委員会の名称は変わるのか。

事務局 健康増進計画(仮称)から健康づくり計画と、計画の名称が変わったので、それに伴う変更がある。ただし、それには条例の改正が必要であり、条例改正の手続き完了後に名称が変更することになる。

委員長 計画策定については、本日が最終となるので、各委員から一言ずつ感想をいただきたい。

(各委員から、座席順に一言ずつ感想が述べられた。)

委員長 他に事務局からあれば。

(議会終了後に遅れて出席となった健康福祉部長の挨拶が述べられた。)

■ 閉会

閉会の挨拶

以上